

6/6^日

老朽原発 うごかすな! 大集会 in おおさか

もしも大事故が起きたら...



逃げ場がない...



水が飲めない...

6月6日(日)

[開会] 午後1時

[デモ] 午後2時半～

うつぼ公園

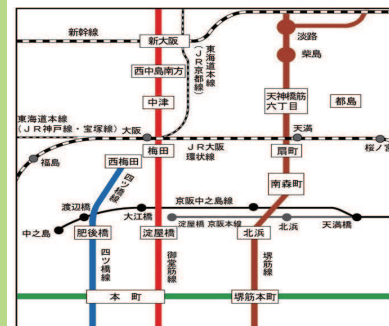
(大阪地下鉄四ツ橋線・中央線 本町駅下車)

主催:老朽原発うごかすな!
実行委員会

ブログ:「老朽原発うごかすな」で検索
<https://blog.goo.ne.jp/takahamakarakanden>



※公園内にトイレは2カ所あります



[最寄駅]
地下鉄四ツ橋線・中央線
本町駅下車 ②⑤～②⑧番出口
②⑥・②⑧番出口はエレベーターあり

6・6「老朽原発うごかすな！大集会inおおさか」 老朽原発廃炉を突破口に、原発のない社会を実現しよう！

福島原発事故から10年、今でも避難者の多くが故郷を失い、苦難の生活を続けておられます。事故炉内部は未だに不明で、増え続ける放射性汚染水は太平洋に垂れ流されようとしています。原発は、現在科学の手に負える装置でないことは明らかです。

それでも、関電と政府は、運転開始後45年を超え、超危険な老朽原発・高浜1、2号機、美浜3号機の再稼働を画策しています。

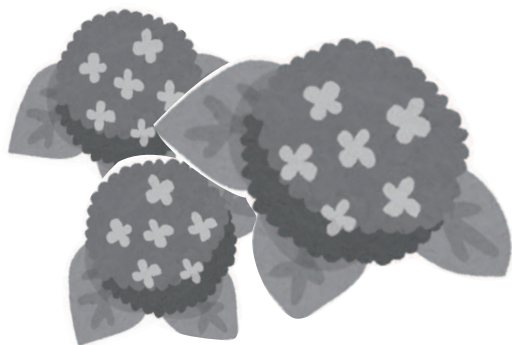
原子力規制委員会（規制委）が、老朽原発の運転を認可したのは2016年ですが、認可以降に、関電の原発に関して、蒸気発生器配管の減肉・損傷、再稼働準備工事中の人身事故、原発関連工事費の不正還流など、トラブル、事故、不祥事が頻発しています。

一方、関電は、使用済み核燃料中間貯蔵候補地を福井県外に探すとした約束を度々ホゴにして、原発を運転し、使用済み核燃料を増やし続けています。原発の40年超え運転が理不尽であり、関電が原発の安全運転に足る資質、体制、企業倫理を持たず、また、新規規制基準が極めて不完全で、規制委の審査がいい加減であることを示しています。なお、去る12月4日の大阪地裁判決は、規制委審査のいい加減さを端的に指摘しています。規制委が原発運転の審査に使用した原発敷地の地震規模が過小であるとして、大飯原発3、4号機の設置許可の取り消しを命じたのです。同様な方法で推定された老朽原発敷地の地震規模も過小評価していることとなります。老朽原発は“想定外”の大地震で重大事故を起こしかねません。

ところで、水戸地裁は、3月18日、老朽原発・東海第2原発の運転差し止めを命じました。誰もが不可能だと考える避難の問題を真っ向から取上げた、民意に支えられた判決です。若狭の老朽原発から100 km 圏内には、福井のみならず、京都、滋賀のほぼ全域、大阪、兵庫、奈良、岐阜の多くの部分が含まれます。このことと、福島原発事故では事故炉から約 50 km 離れた飯舘村も全村避難になったことを考え合わせれば、高浜原発で重大事故が起これば、何100万人もが避難対象になりかねないこととなります。避難は不可能です。

しかも、今、新型コロナウイルスの感染終息の兆しも見えません。この中で、超危険な老朽原発が稼働され、重大事故を起こしたら、避難のバスの中で、長期にわたる避難生活の中で、感染を防ぐことは不可能です。

水戸地裁判決を追い風として、老朽原発廃炉を勝ち取りましょう！老朽原発廃炉を突破口に、原発のない、人の命と尊厳が大切にされる社会を実現しましょう！



カンパのお願い

「6・6大集会inおおさか」へのご支援をお願いします

《カンパ振り込み先（郵便振替）》
口座記号・番号
00990-4-334563

《加入者名》
老朽原発うごかすな！実行委員会